

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年5月20日提出
【計算期間】	第8期中(自 2024年8月21日至 2025年2月20日)
【ファンド名】	ラッセル・インベストメントD C 外国債券F（運用会社厳選型）
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼C E O 山本 圭志
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	足立 実和子
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	03-6203-0200
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【ラッセル・インベストメントDC外国債券F（運用会社厳選型）】

以下の運用状況は2025年 2月28日現在です。

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,251,377,203	100.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	220,673	0.02
合計(純資産総額)		1,251,156,530	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2025年2月末日および同日 1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
1期	(2018年 8月20日)	95,834,427	95,834,427	0.9925	0.9925
2期	(2019年 8月20日)	185,869,741	185,869,741	1.0147	1.0147
3期	(2020年 8月20日)	342,339,486	342,339,486	1.1003	1.1003
4期	(2021年 8月20日)	521,422,481	521,422,481	1.1163	1.1163
5期	(2022年 8月22日)	764,822,527	764,822,527	1.1425	1.1425
6期	(2023年 8月21日)	952,703,309	952,703,309	1.1926	1.1926
7期	(2024年 8月20日)	1,272,575,242	1,272,575,242	1.2937	1.2937
	2024年 2月末日	1,196,822,204	—	1.2723	—
	3月末日	1,215,626,827	—	1.2860	—
	4月末日	1,234,984,809	—	1.3025	—
	5月末日	1,273,252,931	—	1.3123	—
	6月末日	1,319,276,276	—	1.3549	—
	7月末日	1,275,040,453	—	1.3074	—
	8月末日	1,228,245,655	—	1.2815	—
	9月末日	1,237,059,868	—	1.2844	—
	10月末日	1,296,937,939	—	1.3283	—
	11月末日	1,261,014,860	—	1.2991	—
	12月末日	1,292,912,701	—	1.3348	—
	2025年 1月末日	1,282,832,675	—	1.3091	—
	2月末日	1,251,156,530	—	1.2837	—

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
1期	0.0000
2期	0.0000

3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率（％）
1期	0.8
2期	2.2
3期	8.4
4期	1.5
5期	2.3
6期	4.4
7期	8.5
8期（中間）	0.6

（注１）収益率は、各計算期間末の基準価額（分配の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

（注２）収益率は、小数点第２位を四捨五入しています。

（参考）

ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

以下の運用状況は2025年 2月28日現在です。

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	5,458,996,511	45.50
	カナダ	167,231,629	1.39
	メキシコ	414,526,040	3.45
	チリ	77,434,251	0.65
	コロンビア	16,465,153	0.14
	パナマ	29,225,510	0.24
	ドイツ	177,765,686	1.48
	イタリア	598,040,850	4.98
	フランス	276,623,271	2.31
	オランダ	140,700,919	1.17
	スペイン	390,994,630	3.26
	ベルギー	173,715,371	1.45
	オーストリア	143,739,997	1.20
	フィンランド	37,303,183	0.31
	アイルランド	24,725,266	0.21
	ギリシャ	29,613,733	0.25
	スロベニア	46,398,118	0.39

	イギリス	571,151,234	4.76
	ノルウェー	192,718,902	1.61
	デンマーク	13,125,800	0.11
	ハンガリー	70,551,063	0.59
	ポーランド	201,248,300	1.68
	エストニア	35,140,422	0.29
	ルーマニア	54,761,083	0.46
	クロアチア	44,862,857	0.37
	オーストラリア	153,631,608	1.28
	ニュージーランド	570,910,909	4.76
	シンガポール	225,156,882	1.88
	マレーシア	236,978,392	1.98
	インドネシア	99,086,684	0.83
	韓国	175,222	0.00
	中国	628,805,377	5.24
	イスラエル	21,562,030	0.18
	小計	11,323,366,883	94.37
地方債証券	ドイツ	70,546,550	0.59
特殊債券	オーストラリア	78,243,706	0.65
	国際機関	107,091,785	0.89
	小計	185,335,491	1.54
社債券	アメリカ	18,855,910	0.16
	オランダ	15,544,906	0.13
	ベルギー	15,420,987	0.13
	小計	49,821,803	0.42
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	369,325,326	3.08
合計(純資産総額)		11,998,396,053	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	2,381,839,234	19.85
	買建	カナダ	77,271,096	0.64
	買建	ドイツ	383,770,284	3.20
	売建	アメリカ	794,219,177	6.62
	売建	ドイツ	479,773,928	4.00
	売建	オーストラリア	73,832,921	0.62

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

2【設定及び解約の実績】

【ラッセル・インベストメントDC外国債券F（運用会社厳選型）】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）
1期	128,364,768	31,809,336
2期	114,687,453	28,074,710
3期	215,791,977	87,817,105
4期	264,906,601	108,963,498
5期	370,270,258	167,918,905
6期	277,875,660	148,440,501
7期	366,797,599	181,965,403
8期（中間）	111,798,212	116,751,866

(注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注)第1期の設定口数は当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- （１）ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２）ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2024年8月21日から2025年2月20日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【ラッセル・インベストメントＤＣ外国債券Ｆ（運用会社厳選型）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

区分	前計算期間末 2024年 8月20日現在	当中間計算期間末 2025年 2月20日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,277,562,666	1,263,623,992
未収入金	502,722	612,669
流動資産合計	1,278,065,388	1,264,236,661
資産合計	1,278,065,388	1,264,236,661
負債の部		
流動負債		
未払解約金	502,722	612,669
未払受託者報酬	341,606	351,540
未払委託者報酬	4,645,818	4,780,972
流動負債合計	5,490,146	5,745,181
負債合計	5,490,146	5,745,181
純資産の部		
元本等		
元本	983,704,858	978,751,204
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	288,870,384	279,740,276
（分配準備積立金）	135,534,006	120,168,359
元本等合計	1,272,575,242	1,258,491,480
純資産合計	1,272,575,242	1,258,491,480
負債純資産合計	1,278,065,388	1,264,236,661

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

区分	前中間計算期間		当中間計算期間	
	自	2023年 8月22日	自	2024年 8月21日
	至	2024年 2月21日	至	2025年 2月20日
営業収益				
有価証券売買等損益		74,774,012		2,337,659
営業収益合計		74,774,012		2,337,659
営業費用				
受託者報酬		303,621		351,540
委託者報酬		4,129,175		4,780,972
営業費用合計		4,432,796		5,132,512
営業利益又は営業損失（ ）		70,341,216		7,470,171
経常利益又は経常損失（ ）		70,341,216		7,470,171
中間純利益又は中間純損失（ ）		70,341,216		7,470,171
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）		2,824,830		1,667,574
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		153,830,647		288,870,384
剰余金増加額又は欠損金減少額		49,408,446		34,331,535
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		49,408,446		34,331,535
剰余金減少額又は欠損金増加額		17,859,272		34,323,898
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		17,859,272		34,323,898
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		252,896,207		279,740,276

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	前計算期間末 2024年 8月20日現在	当中間計算期間末 2025年 2月20日現在
1. 期首元本額	798,872,662円	983,704,858円
期中追加設定元本額	366,797,599円	111,798,212円
期中一部解約元本額	181,965,403円	116,751,866円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	983,704,858口	978,751,204口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 2023年 8月22日 至 2024年 2月21日	当中間計算期間 自 2024年 8月21日 至 2025年 2月20日
該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 2024年 8月20日現在	当中間計算期間末 2025年 2月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	有価証券以外の金融商品 同左 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前計算期間末 2024年 8月20日現在	当中間計算期間末 2025年 2月20日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

前計算期間末 2024年 8月20日現在	当中間計算期間末 2025年 2月20日現在
該当事項はありません。	同左

（１口当たり情報に関する注記）

区分	前計算期間末 2024年 8月20日現在	当中間計算期間末 2025年 2月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2937円 (12,937円)	1.2858円 (12,858円)

（参考）

ファンドは、「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

区分	2024年 8月20日現在	2025年 2月20日現在
資産の部		
流動資産		
預金	176,192,129	66,979,446
コール・ローン	72,109,071	112,811,673
国債証券	10,834,106,327	11,061,647,184
地方債証券	130,014,550	70,974,766
特殊債券	246,715,452	229,300,970
社債券	89,124,189	50,372,571
派生商品評価勘定	296,026,529	199,958,030
未収入金	-	131,336,261
未収利息	90,136,785	88,054,298
前払費用	6,022,960	9,677,938
差入委託証拠金	173,860,362	170,573,527
流動資産合計	12,114,308,354	12,191,686,664
資産合計	12,114,308,354	12,191,686,664
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	250,784,980	167,597,558
未払金	-	89,845,238
未払解約金	502,722	612,669
その他未払費用	776,897	814,270
流動負債合計	252,064,599	258,869,735
負債合計	252,064,599	258,869,735
純資産の部		
元本等		
元本	2,818,223,137	2,840,579,313
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	9,044,020,618	9,092,237,616
元本等合計	11,862,243,755	11,932,816,929
純資産合計	11,862,243,755	11,932,816,929
負債純資産合計	12,114,308,354	12,191,686,664

（注）「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2024年8月20日及び2025年2月20日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	2024年 8月20日現在	2025年 2月20日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,149,599,818円	2,818,223,137円
期中追加設定元本額	569,270,106円	377,650,761円
期中一部解約元本額	900,646,787円	355,294,585円
元本の内訳		
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	484,497,745円	505,578,225円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	161,527,384円	167,493,711円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド I - 2（適格機関投資家限定）	1,420,273,032円	1,414,479,700円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	42,139,149円	37,219,031円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	11,907,020円	10,747,809円
ラッセル・インベストメント D C 外国債券 F（運用会社厳選型）	303,523,952円	300,805,559円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンド I - 3（適格機関投資家限定）	42,704,074円	42,487,171円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定型	71,287,041円	64,132,478円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定成長型	240,866,138円	257,841,489円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス成長型	39,497,602円	39,794,140円
計	2,818,223,137円	2,840,579,313円

2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	2,818,223,137口	2,840,579,313口
--------------------------------------	----------------	----------------

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	2024年 8月20日現在	2025年 2月20日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

2024年 8月20日現在	2025年 2月20日現在
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

（2024年 8月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	2,670,416,790	-	2,717,775,615	47,358,825
	売建	1,242,713,047	-	1,276,348,097	33,635,050
合計		3,913,129,837	-	3,994,123,712	13,723,775

（注）1.債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

（2025年 2月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	3,003,492,915	-	2,984,982,407	18,510,508
	売建	1,409,621,717	-	1,379,440,097	30,181,620
合計		4,413,114,632	-	4,364,422,504	11,671,112

（注）1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連

（2024年 8月20日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	通貨先物取引				
	売建	255,274,615	-	261,733,609	6,458,994
合計		255,274,615	-	261,733,609	6,458,994

（注）1. 通貨先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 通貨先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	5,069,055,934	-	4,865,880,462	203,175,472
	米ドル	2,229,661,996	-	2,104,829,954	124,832,042
	カナダドル	270,586,623	-	260,193,783	10,392,840
	メキシコペソ	75,913,128	-	74,238,618	1,674,510
	ユーロ	877,461,163	-	868,956,228	8,504,935
	英ポンド	446,509,044	-	427,009,142	19,499,902
	スイスフラン	4,091,964	-	4,076,392	15,572
	スウェーデンクローネ	365,533,783	-	341,031,475	24,502,308
	ノルウェークローネ	108,460,903	-	102,424,463	6,036,440
	デンマーククローネ	8,610,937	-	8,617,083	6,146
	ハンガリーフォリント	71,866,671	-	69,489,917	2,376,754
	ポーランドズロチ	22,090,231	-	22,275,733	185,502
	オーストラリアドル	65,062,750	-	65,436,296	373,546
	ニュージーランドドル	52,346,712	-	52,497,230	150,518
	シンガポールドル	5,017,734	-	4,996,921	20,813
	イスラエルシェケル	8,997,772	-	8,260,892	736,880

	オフショア元	456,844,523	-	451,546,335	5,298,188
	売建	5,394,911,234	-	5,153,758,994	241,152,240
	米ドル	3,218,831,249	-	3,084,166,258	134,664,991
	カナダドル	128,838,158	-	126,888,276	1,949,882
	メキシコペソ	334,054,944	-	284,118,714	49,936,230
	ユーロ	585,972,458	-	574,051,333	11,921,125
	英ポンド	55,301,518	-	55,433,579	132,061
	スイスフラン	8,160,480	-	8,145,983	14,497
	スウェーデンクローネ	93,244,755	-	90,832,747	2,412,008
	ノルウェークローネ	20,580,909	-	20,690,479	109,570
	ハンガリーフォリント	35,311,689	-	35,378,828	67,139
	ポーランドズロチ	12,290,123	-	11,312,643	977,480
	オーストラリアドル	231,531,232	-	226,074,903	5,456,329
	ニュージーランドドル	495,487,495	-	472,688,423	22,799,072
	シンガポールドル	164,730,547	-	153,351,173	11,379,374
	オフショア元	10,575,677	-	10,625,655	49,978
	合計	10,463,967,168	-	10,019,639,456	37,976,768

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2) 開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

(3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(2025年 2月20日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	5,920,054,549	-	5,771,897,250	148,157,299
	米ドル	2,658,689,210	-	2,574,922,718	83,766,492
	カナダドル	492,898,171	-	480,730,692	12,167,479
	メキシコペソ	65,181,456	-	64,787,131	394,325
	ユーロ	1,117,383,982	-	1,095,752,541	21,631,441
	英ポンド	399,511,103	-	390,706,427	8,804,676
	スイスフラン	6,419,264	-	6,345,491	73,773
	スウェーデンクローネ	372,665,476	-	369,175,020	3,490,456
	ノルウェークローネ	116,095,794	-	113,974,176	2,121,618
	デンマーククローネ	8,525,348	-	8,377,097	148,251
	ハンガリーフォリント	74,820,662	-	72,738,520	2,082,142
	ポーランドズロチ	23,628,566	-	23,519,143	109,423
	オーストラリアドル	112,705,796	-	111,704,756	1,001,040
	ニュージーランドドル	48,147,991	-	46,940,861	1,207,130

シンガポールドル	570,264	-	560,700	9,564
イスラエルシェケル	9,039,840	-	8,886,408	153,432
オフショア元	413,771,626	-	402,775,569	10,996,057
売建	6,271,417,849	-	6,102,571,190	168,846,659
米ドル	3,590,184,137	-	3,479,710,611	110,473,526
カナダドル	214,414,306	-	210,938,875	3,475,431
メキシコペソ	272,419,141	-	257,038,311	15,380,830
ユーロ	726,754,987	-	712,985,765	13,769,222
英ポンド	156,118,275	-	154,969,403	1,148,872
スイスフラン	9,315,054	-	9,180,448	134,606
スウェーデンクローネ	81,231,454	-	80,585,943	645,511
ノルウェークローネ	42,609,723	-	41,889,398	720,325
ハンガリーフォリント	37,426,734	-	36,657,108	769,626
ポーランドズロチ	134,301,432	-	131,660,720	2,640,712
オーストラリアドル	224,941,808	-	221,775,138	3,166,670
ニュージーランドドル	575,598,708	-	564,578,559	11,020,149
シンガポールドル	206,102,090	-	200,600,911	5,501,179
合計	12,191,472,398	-	11,874,468,440	20,689,360

（注）1. 為替予約の評価方法

- (1) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

開示対象ファンドの中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・開示対象ファンドの中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- (2) 開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

- (3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（１口当たり情報に関する注記）

区分	2024年 8月20日現在	2025年 2月20日現在
1口当たり純資産額	4.2091円	4.2008円
(1万口当たり純資産額)	(42,091円)	(42,008円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2025年2月末現在

資本金の額 490百万円

委託会社が発行する株式総数 40,000株

発行済株式総数 34,090株

過去５年間ににおける主な資本金の増減 該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2025年2月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	31本	198,379,689,907円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合計	31本	198,379,689,907円

（３）【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（２）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（自2024年1月1日 至 2024年12月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第26期 (2023年12月31日現在)	第27期 (2024年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	2,352,886	2,547,397
前払費用	25,942	31,232
未収委託者報酬	340,826	414,269
未収運用受託報酬	1,623,297	1,743,217
未収投資助言報酬	202,177	219,532
その他流動資産	97,472	136,037
流動資産合計	4,642,603	5,091,688
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	123,021	109,601
器具備品	34,300	39,520
有形固定資産合計	157,322	149,122
無形固定資産		
ソフトウェア	136	90
無形固定資産合計	136	90
投資その他の資産		
長期差入保証金	138,106	122,091
繰延税金資産	38,022	82,701
投資その他の資産合計	176,128	204,792
固定資産合計	333,586	354,005
資産合計	4,976,190	5,445,693

(単位：千円)

	第26期 (2023年12月31日現在)	第27期 (2024年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	31,112	32,434
未払金		
未払手数料	73,479	95,107
未払委託調査費	619,648	1,051,341
未払委託計算費	6,964	7,473
その他未払金	727,878	463,948
未払金合計	1,427,970	1,617,871
未払費用	83,058	168,131
未払消費税等	339,337	520,812
未払法人税等	72,130	121,314
前受金	57,857	58,269
賞与引当金	376,568	355,549

リース債務	1,620	-
流動負債合計	2,389,656	2,874,383
固定負債		
資産除去債務	49,821	58,005
長期未払金	1,013,800	857,998
長期未払費用	17,714	21,653
固定負債合計	1,081,335	937,657
負債合計	3,470,992	3,812,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	13,685	13,685
資本剰余金合計	13,685	13,685
利益剰余金		
利益準備金	108,814	108,814
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	892,697	1,021,152
利益剰余金合計	1,001,511	1,129,966
株主資本合計	1,505,197	1,633,652
純資産合計	1,505,197	1,633,652
負債純資産合計	4,976,190	5,445,693

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第26期 （自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）	第27期 （自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	1,287,240	1,662,357
運用受託報酬	8,714,947	11,925,306
投資助言報酬	556,402	560,827
その他収益	476,132	628,379
営業収益合計	11,034,722	14,776,871
営業費用		
支払手数料	283,332	376,633
広告宣伝費	1,570	3,870
調査費		
委託調査費	7,104,581	10,470,612
図書費	1,416	1,780
調査費合計	7,105,998	10,472,393
委託計算費	72,844	81,068
業務委託費	373,668	425,552
営業雑経費		
通信費	6,232	6,768
印刷費	7,889	7,456
協会費	10,664	11,062
営業雑経費合計	24,786	25,288
営業費用合計	7,862,200	11,384,806
一般管理費		
給料		
役員報酬	38,211	48,952
給料・手当	1,105,538	1,176,304
賞与	3,018	15,042
賞与引当金繰入額	376,568	355,549
給料合計	1,523,337	1,595,849
福利厚生費	170,060	168,170
交際費	7,847	8,208

寄付金	355	396
旅費交通費	14,477	22,976
租税公課	26,380	33,675
不動産賃借料	163,321	133,821
退職給付費用	157,168	193,579
消耗器具備品費	532,877	556,883
修繕費	5,551	6,328
水道光熱費	6,251	5,850
会議費用	1,217	1,764
固定資産減価償却費	36,152	29,496
諸経費	135,936	158,232
一般管理費合計	2,780,935	2,915,234
営業利益又は営業損失（ ）	391,586	476,830
営業外収益		
受取利息	47	205
その他営業外収益	3,578	2,905
営業外収益合計	3,626	3,110
営業外費用		
為替差損	70,887	128,232
営業外費用合計	70,887	128,232
経常利益又は経常損失（ ）	324,325	351,708
特別損失		
割増退職金	53,875	138,553
特別損失合計	53,875	138,553
税引前当期純利益又は		
税引前当期純損失（ ）	270,449	213,154
法人税、住民税及び事業税	55,945	129,378
法人税等調整額	38,022	44,678
法人税等合計	17,923	84,700
当期純利益又は当期純損失（ ）	252,526	128,454

（３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

第26期

(自 2023年 1月 1日

至 2023年12月31日)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	640,171	748,985	1,252,671	1,252,671
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益又は 当期純損失 ()	-	-	-	-	-	252,526	252,526	252,526	252,526
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	252,526	252,526	252,526	252,526
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	892,697	1,001,511	1,505,197	1,505,197

（単位：千円）

第27期
(自 2024年 1月 1日
至 2024年12月31日)

	株主資本							株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越 利益剰余金			
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	892,697	1,001,511	1,505,197	1,505,197
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	

当期純利益又は 当期純損失（ ）	-	-	-	-	-	128,454	128,454	128,454	128,454
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	128,454	128,454	128,454	128,454
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	1,021,152	1,129,966	1,633,652	1,633,652

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから (1) 委託者報酬、(2) 運用受託報酬、(3) 投資助言報酬、並びに (4) その他収益を稼得しております。 (1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。 (2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があり、成功報酬は、対象となる特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬が確定する際に、それまでに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、収益として認識しております。 (3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。 (4) その他収益 その他収益は、当社のグループ会社等との契約に基づき認識され、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しております。
5. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

第26期 2023年12月31日現在	第27期 2024年12月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
 ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

第26期 2023年12月31日現在		第27期 2024年12月31日現在	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	79,554千円	建物付属設備	99,246千円
器具備品	50,344千円	器具備品	60,102千円

(損益計算書関係)

第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	第27期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日
該当事項はありません。	同左

(株主資本等変動計算書関係)

第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日					第27期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)	株式の種類	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090
2. 配当に関する事項					2. 配当に関する事項				
(1)配当金支払額 該当事項はありません。					(1)配当金支払額 同左				
(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。					(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 同左				

(リース取引関係)

第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	第27期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

第26期 2023年12月31日現在	第27期 2024年12月31日現在
1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。	
2. 金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。	2. 金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2023年12月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。	3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2024年12月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

第26期 2023年12月31日現在	第27期 2024年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。 2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 同左 2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

（デリバティブ取引関係）

第26期 2023年12月31日現在	第27期 2024年12月31日現在
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第26期 2023年12月31日現在	第27期 2024年12月31日現在																								
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期末払金及び退職給付費用を計上しております。 2. 退職一時金制度（単位：千円） (1) 長期末払金の当期首残高と当期末残高の調整表 <table> <tr> <td>長期末払金の当期首残高</td><td>1,001,162</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>110,661</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額等</td><td>98,022</td></tr> <tr> <td>長期末払金の当期末残高</td><td><u>1,013,800</u></td></tr> </table> (2) 退職給付費用（単位：千円） <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>110,661</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度（単位：千円） <table> <tr> <td>確定拠出制度への要拠出額</td><td>47,895</td></tr> </table>	長期末払金の当期首残高	1,001,162	退職給付費用	110,661	退職給付の支払額等	98,022	長期末払金の当期末残高	<u>1,013,800</u>	簡便法で計算した退職給付費用	110,661	確定拠出制度への要拠出額	47,895	1. 採用している退職給付制度の概要 同左 2. 退職一時金制度（単位：千円） (1) 長期末払金の当期首残高と当期末残高の調整表 <table> <tr> <td>長期末払金の当期首残高</td><td>1,013,800</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>118,256</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額等</td><td>274,058</td></tr> <tr> <td>長期末払金の当期末残高</td><td><u>857,998</u></td></tr> </table> (2) 退職給付費用（単位：千円） <table> <tr> <td>簡便法で計算した退職給付費用</td><td>118,256</td></tr> </table> 3. 確定拠出制度（単位：千円） <table> <tr> <td>確定拠出制度への要拠出額</td><td>44,660</td></tr> </table>	長期末払金の当期首残高	1,013,800	退職給付費用	118,256	退職給付の支払額等	274,058	長期末払金の当期末残高	<u>857,998</u>	簡便法で計算した退職給付費用	118,256	確定拠出制度への要拠出額	44,660
長期末払金の当期首残高	1,001,162																								
退職給付費用	110,661																								
退職給付の支払額等	98,022																								
長期末払金の当期末残高	<u>1,013,800</u>																								
簡便法で計算した退職給付費用	110,661																								
確定拠出制度への要拠出額	47,895																								
長期末払金の当期首残高	1,013,800																								
退職給付費用	118,256																								
退職給付の支払額等	274,058																								
長期末払金の当期末残高	<u>857,998</u>																								
簡便法で計算した退職給付費用	118,256																								
確定拠出制度への要拠出額	44,660																								

（ストック・オプション等関係）

第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	第27期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日
該当事項はありません。	同左

（税効果会計関係）

第26期 2023年12月31日現在	第27期 2024年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 56,359	税務上の繰越欠損金 -
未払費用 197,882	未払費用 355,735
賞与引当金 115,305	賞与引当金 108,869
資産除去債務 10,697	資産除去債務 12,078
長期未払金 310,425	長期未払金 262,719
長期未払費用 5,424	長期未払費用 6,630
その他 17,993	その他 16,508
繰延税金資産小計 714,087	繰延税金資産小計 762,540
評価性引当額 676,065	評価性引当額 679,839
繰延税金資産合計 38,022	繰延税金資産合計 82,701
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.62% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 5.05% 住民税均等割 0.06% 評価性引当額の増減 27.30% その他 2.33% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.09%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 30.62% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 6.74% 住民税均等割 0.07% 評価性引当額の増減 1.54% その他 4.31% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.66%
3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。	3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 同左

（資産除去債務関係）

第26期 2023年12月31日現在	第27期 2024年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)
当期首残高 43,517	当期首残高 49,821
時の経過による調整額 2,573	時の経過による調整額 1,911
見積りの変更による増加額 3,730	見積りの変更による増加額 6,272
当期末残高 49,821	当期末残高 58,005

当事業年度において資産除去債務に係る契約の更新があり、使用見込期間が延長し、また、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになりました。従って、契約変更時の見積り期間、割引率で資産除去債務を見積り直し、新たな見積額と変更前の資産除去債務残高との調整額として3,730千円加算しております。

当事業年度において当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額として6,272千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

（収益認識関係）

第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日					
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報					
（単位：千円）					
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,287,240	8,437,457	556,402	476,132	10,757,233
成功報酬	-	277,489	-	-	277,489
合計	1,287,240	8,714,947	556,402	476,132	11,034,722
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 （重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。					
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。					

第27期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日					
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報					
（単位：千円）					
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,662,357	11,914,670	560,827	628,379	14,766,235
成功報酬	-	10,636	-	-	10,636
合計	1,662,357	11,925,306	560,827	628,379	14,776,871
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 （重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。					
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。					

（セグメント情報等）

第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報 (1)製品及びサービスごとの情報					
（単位：千円）					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,287,240	8,714,947	556,402	476,132	11,034,722

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	7,373,732	投資一任業・投資助言業

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第27期

自 2024年 1月 1日

至 2024年12月31日

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,662,357	11,925,306	560,827	628,379	14,776,871

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	10,588,938	投資一任業・投資助言業

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第26期（自2023年1月1日 至2023年12月31日）

1. 関連当事者との取引 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	グループ会 社間取引の 資金決済	823,415	未払金	494,997
親会社の子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	運用執行 サービス	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	委託調査費	1,631,387	未払金	120,828

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。
なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第27期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

1. 関連当事者との取引 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	グループ会 社間取引の 資金決済	918,690	未払金	229,370
親会社の子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	運用執行 サービス	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	委託調査費	1,326,042	未払金	109,749

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。
なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日		第27期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日	
1株当たり純資産額	44,153.64円	1株当たり純資産額	47,921.74円
1株当たり当期純利益	7,407.64円	1株当たり当期純利益	3,768.10円
損益計算書上の当期純利益	252,526千円	損益計算書上の当期純利益	128,454千円
1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式に関する 当期純利益	252,526千円	1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式に関する 当期純利益	128,454千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数 普通株式	34,090株	期中平均株式数 普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につ いては、潜在株式が存在しないため記載しておりま せん。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につ いては、潜在株式が存在しないため記載しておりま せん。	

(重要な後発事象)

第26期 自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	第27期 自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日

該当事項はありません。	同左
-------------	----

独立監査人の監査報告書

2025年3月21日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 久保直毅

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年4月25日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久保直毅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメントＤＣ外国債券Ｆ（運用会社厳選型）の2024年8月21日から2025年2月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメントＤＣ外国債券Ｆ（運用会社厳選型）の2025年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年8月21日から2025年2月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して

除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。